

第15回 北海道・北東北 知事サミット 提言事項

平成23年11月

北海道・北東北知事サミット構成員

北海道知事 高 橋 はるみ

青森県知事 三 村 申 吾

岩手県知事 達 増 拓 也

秋田県知事 佐 竹 敬 久

目 次

1. 諸外国の輸入規制への適切な対応と正確な情報の普及・PRについて	1
2. 災害に強い社会資本の整備推進について	2
3. 地方における高速交通ネットワークの構築について	4
4. 災害廃棄物等の処理体制の整備などについて	6
5. 再生可能エネルギーの導入拡大について	7

諸外国の輸入規制への適切な対応と 正確な情報の普及・PRについて

東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故以降、各国政府が日本産品の輸入規制を実施しており、わが国の輸出関連企業に多大な影響が生じています。

このような現状を踏まえ、海外における日本産品の信頼性を早期に回復するためには、安全性に係る正確な情報を海外に発信することが重要です。

そこで、諸外国の日本産品に関する輸入規制への適切な対応や、輸出製品の放射性物質の検査体制の充実、風評被害の防止と日本産品への信頼回復に向けた海外への正確な情報の普及・PRについて、国の責任において取り組むとともに、地域の取組に対して全面的な支援を行うことを求めます。

平成23年11月18日

北海道知事	高橋はるみ
青森県知事	三村 申吾
岩手県知事	達増 拓也
秋田県知事	佐竹 敬久

災害に強い社会資本の整備推進について

甚大な被害をもたらした東日本大震災を教訓として、被災地域のみならず、我が国全体の防災体制のあり方を見直し、災害に強い社会資本の整備を推進していくことが重要です。

については、社会資本そのものの被害の防止・軽減につながる耐震化などの防災対策を早急に講じるとともに、代替機能の確保など幅広い観点から社会資本の整備を推進するため、次の事項について、地方財政措置を含め、強く要望します。

1. 人・モノの結節点である空港・港湾は、災害復旧・復興を担う拠点であることから、災害時においてもその機能を維持するため、地震や大津波を想定した防災対策を講じること。
2. 災害時における人・物資輸送ルートを確保するため、広域的観点から代替機能を有する幹線道路の整備や鉄道の機能強化を図ること。
3. 災害時において保健・医療・福祉施設の機能を維持し、被災者の生命、健康を守るため、保健衛生施設、医療施設、社会福祉施設等の耐震化や自家発電装置等の整備を進めること。
4. 文教施設や社会教育施設等については、教育環境の安全性を確保するとともに、災害時における地域住民の緊急避難場所としての機能を保持するため、耐震化や救援物資等の備蓄を促進すること。
5. 上水道・下水道、電気施設などのライフラインについて、耐震化の推進・強化を図ること。
6. 電気通信事業者が行う通信システムの強化対策に関し、国による技術

支援や助言などの適切な支援を一層充実すること。

7. 災害発生時の応急対応、災害復旧・復興を担う地方自治体の行政機能を維持するため、庁舎等の耐震化や自家発電装置等の整備を進めること。

平成23年11月18日

北海道知事	高橋はるみ
青森県知事	三村 申吾
岩手県知事	達増 拓也
秋田県知事	佐竹 敬久

地方における高速交通ネットワークの構築について

北海道・北東北地方が有する高いポテンシャルを活かしながら、新たな時代に対応した「多様で自立した地域」を目指すことは、国全体の成長においても重要な意義を有しています。

しかし、本年3月に発生した東日本大震災により、多くの方々の尊い人命が失われ、インフラにも甚大な被害が発生しており、国土のセーフティネットに対する取組を見直し、広域的なバランスのとれた整備を進める必要性が明らかになっております。

今後、真の復旧・復興を果たすためには、日本海側と太平洋側のアクセシビリティや大規模災害時における多重性（リダンダンシー）を確保しつつ主要都市を結ぶ、航空・道路・鉄道を組み合わせた、災害に強い高速交通ネットワークの構築が不可欠です。

そのためには、高速道路ネットワークのための財源を従来の予算とは別枠で確保した上で、高規格幹線道路におけるミッシングリンク（不連続区間）の解消などを、着実に進める必要があります。

北海道・北東北地方における震災被害と地理的なハンディキャップを克服し、復旧に止まらない復興に向け、以下について、特段の措置を要望します。

1. 予算の別枠計上などにより必要額を確保した上で、高規格幹線道路等の太平洋側や日本海側を縦貫する幹線を「縦軸」、太平洋側と日本海側を横断する幹線を「横軸」として、格子状骨格道路ネットワークの整備を加速し、ミッシングリンクの早期解消を図ること。

また、整備新幹線の建設促進、鉄道の高速化・機能強化を図ること。

2. 羽田空港の再拡張による発着枠の配分に当たっては、国内線の発着枠を十分確保するとともに、地方航空路線のネットワーク維持及び利便性向上にも配慮すること。

3. 各航空会社が路線の減便や廃止を行う場合には、国への届出前に地元自治体等と協議する制度を設けること。

また、航空会社に対する運航費の補助を行うなど、必要な対策を講じること。

4. 空港整備勘定について、空港の運営経費や、路線維持・利用促進等のソフト事業に活用できるよう使途の拡大を図ること。

平成23年11月18日

北海道知事	高橋はるみ
青森県知事	三村 申吾
岩手県知事	達増 拓也
秋田県知事	佐竹 敬久

災害廃棄物等の処理体制の整備などについて

この度の東日本大震災により大量に発生した災害廃棄物等には、放射性物質に汚染されたおそれのあるものがあることから、安全を確保しながら適切に災害廃棄物等の処理体制などを整備することが必要です。

放射性物質に汚染されたおそれのある廃棄物については、国が新たに制定した「放射性物質汚染対処特別措置法」と廃棄物処理法における位置づけや再生利用に係る基準も含めた処理基準等をより明確化するよう求めます。

また、災害廃棄物の広域処理の推進に当たっては、安全性に関する情報提供を適切に行い、国民の不安を払拭しながら地方自治体が安心して受け入れられる環境を整備するよう求めます。

さらに、広域処理する場合の費用はもとより、放射性物質の検査に要する機器整備費用についても全額国において財政措置を講じるよう求めます。

平成23年11月18日

北海道知事	高橋はるみ
青森県知事	三村 申吾
岩手県知事	達増 拓也
秋田県知事	佐竹 敬久

再生可能エネルギーの導入拡大について

再生可能エネルギーの導入については、国家的なエネルギーセキュリティの確保、地球温暖化対策、震災後の地域再生の起爆剤といった多様な観点から大きな期待が寄せられております。このような中、北海道・北東北地域は、風力発電をはじめとする豊富なポテンシャルを有していることから、次のとおり要望します。

1. 再生可能エネルギーの導入拡大を図るため、高い導入目標を設定すること
2. 固定価格買取制度については、今後のエネルギー政策のあり方も踏まえて、適正な制度とすること
また、買取期間、買取価格、設備認定要件等を早期に確定し、公表するとともに、確定に当たっては、地域の実態を踏まえつつ、収益性の確保に配慮すること
なお、買取価格等の検討に当たっては、各電源の特性を十分に踏まえること
3. 発電設備を送電網に接続する際の発電設備設置者が負担すべき費用について、再生可能エネルギー導入促進の観点からルールづくりを進めること
4. 再生可能エネルギーの導入拡大のために必要な電力会社側の系統強化に対し、財源措置等を講じること
5. 水利権の設定・調整や、国立公園等における工作物の設置に関する規制など再生可能エネルギー導入に関連する規制を緩和すること（手続きの短縮化を含む）

平成23年11月18日

北海道知事	高橋はるみ
青森県知事	三村 申吾
岩手県知事	達増 拓也
秋田県知事	佐竹 敬久